

# 令和7年度「職員による学校評価」

※評価の目安 4:十分達成している 3:おおむね達成している 2:どちらかという達成されていない  
1:ほとんど達成されていない

通し 番号	評価項目	重点目標	具体的方策	R7 平均 評価	R6 平均 評価
1	(1) 教務 関係	計画的な学校運営	早めの企画・立案を行い、関係分掌との連絡調整を密にする。	3.3	3.5
2		教育環境の整備	教育環境の整備に努め、校務支援システムの円滑な運用に努める。また、カリキュラムや科目選択の見直しを進める。	3.2	3.4
3		基礎学力の定着	授業時間数の確保に努め、適切な学習指導を推進する。	3.2	3.2
4	(2) 生徒指導 関係	問題行動の予防と容儀の徹底	・各分掌・学年との連携による指導 ・全職員による指導、容儀検査の実施	3.1	3.2
5		マナーの向上とロッカーの適正使用	・挨拶の励行、生徒指導便りの作成、校外巡視(乗車指導含む) ・放課後指導、教室の残置物指導	3.0	3.1
6		校内の環境美化の向上	清掃時間内、清掃にしっかり取り組む。	3.0	3.1
7	(3) 進路指導 関係	進路目標設定の支援	・講演会やガイダンス、資料等を活用して生徒に進路意識を高揚させる。 ・それぞれの進路に有用な情報をタイムリーに提供していく。	3.2	3.3
8		学力の向上	・「授業第一」と位置づけ、基礎学力の定着を図る。 ・補習や模擬試験、添削指導により、生徒の進路に応じた学力を伸ばす指導を行う。	3.1	3.2
9		進路目標達成率の向上	・基礎学力の定着を把握するために、基礎力テストを実施する。 ・面接指導を計画的に実施し、それぞれの受験に対応した面接練習を行う。	3.2	3.3
10	(4) 生徒会 関係	学校行事の円滑な運営	・各学年・分掌と連携して企画立案し、全職員への共通理解を図る。 ・生徒が主体となるような学校行事の運営に努める。	3.1	3.3
11		委員会活動の充実	専門委員会の積極的な活動を奨励し、専門委員会と生徒会役員が連携して活動を行う。	3.0	3.1
12	(5) ところと からだの 支援 関係	保健管理の徹底	・各種検診の円滑な運営と事後措置の徹底に努める。 ・定期的な校内巡視や安全点検により、危険個所の把握と改善に努める。	3.3	3.6
13		保健教育の充実	・日々の保健指導及び行事や学年ごとに行う保健指導の充実を図る。 ・保健委員による広報活動や環境整備を通して、健康に対する生徒の意識を高める。	3.2	3.6
14		実態把握と生徒理解	・面談及び各種調査にて個々の問題の早期発見・早期対応に努める。 ・関係職員と連携し、情報の共有に努める。	3.2	3.6
15		課題に即した適切な支援	・家庭や関係機関と協力して効果的な相談・支援活動を行う。 ・教育相談委員会や特別支援教育委員会の円滑な運営に努める。	3.3	3.5
16	(6) 図書研修 関係	読書教育の推進	朝の読書の際は、「三つの約束」を徹底させるとともに、生徒の自主的な活動を支援する。	2.8	3.1
17		図書館利用の推進	「清華伝承」や「図書館だより」による広報活動を充実させる。	3.2	3.6
18		道徳教育の推進	人権教育、平和学習の充実を図る。行事においては、生徒を主体とした活動を支援する。	3.2	3.5
19		各種研修の充実	校外における研修会への参加を呼びかけるとともに、校内における研究授業や公開授業の実施、及び積極的な授業参観を促す。	3.2	3.3
20	(7) 総合推進 関係	総合学科教育の充実	「産社」「総探」の企画・運営・指導支援、および評価方法の検討	3.0	3.0
21		キャリア教育の体系化	教育活動全体を通した3年間の指導方針・指導目標の明確化、および実施・研修	2.8	3.0
22		総合学科の教育内容の広報	・総合学科発表会の充実及び広報活動の活発化 ・保護者・地域・中学校への教育内容PR活動の充実	3.0	3.2
23	(8) その他	個別指導の充実	4月・7(9)月の年2回、面談を実施し、1回は保護者面談を行う。それ以外でも必要に応じて実施する。	3.4	3.5